



携帯電話用
QRコード

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言

4月24日に市内の変電所で爆発物処理訓練が行われました。これは、「不審物件初動措置合同訓練」として、テロリストによるライフラインや公共施設攻撃を想定し、警視庁警備部、町田警察署、電源開発(株)、町田市などが参加して行われたものです。訓練では、「変電所内に不審なバッグが置かれている」との想定で、連絡を受け出動した警視庁機動隊爆発物処理・化学防護部隊が特殊車両を操作し、不審物を撤去しました。変電所での訓練は都内では初めての試みです。



防災課 ☎724・2107

変電所で爆発物処理訓練が行われました

5月27日「ポイ捨て防止清掃キャンペーン」 5月30日～6月5日「町田市ごみ不法投棄監視ウィーク」を実施します

市内一斉清掃
地域の環境美化と資源の再利用を図るため、第60回ポイ捨て防止清掃キャンペーンを行います。今年は5月27日を「一斉清掃の日」とします。ビン、カン、ペットボトル、紙くず、たばこの吸い殻などを汚しているポイ捨てごみ全般を対象に拾い集め、地域の環境美化を推進します。

ポイ捨て防止のため皆さんのご参加・ご協力をお願いします。
拾い集めたごみは「資源とごみの分別ガイド」に従って分別し、ポランテア袋に入れ、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源・有害ごみを出す場所に、それぞれの収集曜日に出して下さい。

汚れのひどいペットボトル、トレイなどは燃やせるごみの日に出して下さい。
週前半の燃やせるごみの日は、ごみ量が多いため週後半に出して下さい。

みなんで考えよう ごみの散乱防止とリサイクル

ポランテア袋の利用方法などキャンペーン用回収袋のお問い合わせはごみ減量課(☎797・0530)へ。

不法投棄を発生させない環境づくりを目指して
地球環境問題に市民、事業者、行政が「丸」となって取り組んでいくために、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」が「ごみゼロの日」(5月30日)から「環境の日」(6月5日)までの期間、全国的に実施されます。

市でもこの一週間を「町田市ごみ不法投棄監視ウィーク」と定め、不法投棄監視パトロールを行います。

市民の皆さんには、地域の監視に一層のご協力をお願いします。ごみ不法投棄監視ウィークに関するお問い合わせは清掃事務所(☎797・7111)へ。

ご意見をありがとうございました 小野路公園基本計画(案)について

本紙2月11日号で既存の野球場と芝生グラウンドを含む小野路公園全体についての基本計画(案)に対する意見募集を行ったところ、環境への配慮に関するもの、設備充実に関するものなど多数の方からご意見をいただきました。市民の皆さんから寄せられたご意見は基本計画の作成にあたり考慮するとともに、内容ごとに整理してこれに対する市の考え方を取りまとめました。

【意見募集の概要】
意見募集対象 小野路公園基本計画(案)
募集期間 2月11日～3月2日
募集方法 郵送、ファックス、電子メール及び持参
募集結果
提出者数 20人
意見総数 41件
提出方法
電子メールによるもの: 9件
郵送によるもの: 5件
ファックスによるもの: 3件
直接持参されたもの: 3件
いただいたご意見の概要と市の考え方については、公園緑地課の窓口で直接閲覧できるほか、町田市ホームページでもご覧いただけます。なお、集計の都合上ご意見の一部は趣旨を損なわないよう要約しました。

公園緑地課 ☎793・7630



町田市議会を代表して、市議会議長・副議長から市長へ義援金の申し出がありました

能登半島地震 義援金を送りました

4月27日に町田市議会議員一同から、日本赤十字社町田地区長である石坂市長に能登半島地震義援金として17万5000円の申し出がありました。これを受け、市長・副市長・収入役・教育長の義援金と合わせた20万円を、日本赤十字社石川県支部に送りました。

義援金にご協力を
日本赤十字社では9月28日まで能登半島地震義援金を受付しています。ご協力をお願いします。

受付口座(郵便振替口座)
口座名義 日本赤十字社石川県支部
口座番号 00780・133
通信欄に「平成19年能登半島地震義援金」と明記して下さい。

郵便窓口での振替手数料は免除されます。お問い合わせは日本赤十字社東京都支部赤十字社員課(☎03・5273・6674)へ。

問福祉総務課 ☎724・2133

ごみ収集の一部が民間委託され ごみの収集時間が変わります

これに伴い、委託地区にかかわらず、市内全域の燃やせるごみと燃やせないごみの収集時間が変更となります。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、民間委託に伴うごみの収集日の変更はありません。また、ごみ袋に入れて、収集日の午前8時30分までにお出し下さい。

委託業者が収集を担当する地区と収集業者名は左表のとおりです。委託業者の収集車両には、前面・後面・両側面の計4か所に業者名を表示するとともに、「燃やせるごみ収集車 町田市受託業者」または「燃やせないごみ収集車 町田市受託業者」と表示しています。

1 清掃事務所 ☎797・7111
2 南収集事務所 ☎795・9815

地区番号	燃やせるごみ委託地区	燃やせないごみ委託地区(1)	燃やせないごみ委託地区(2)
1番地区	玉川学園1～8丁目	玉川学園1～8丁目	忠生1～4丁目・金森A
2番地区		常盤町・三輪町・町田木曾住宅	高ヶ坂・金森B
3番地区		金井町・金井1～8丁目・矢部町	三輪緑山1～4丁目・金森C・都営金森第8アパート
4番地区		南成瀬1～8丁目・山崎町・木曾住宅	原町田1～6丁目・金森1丁目
5番地区		成瀬・成瀬1～3丁目・藤の台団地	野津田町・鶴間A
6番地区	広袴町・広袴1～4丁目	本町田・本町田住宅	鶴間団地・広袴町・広袴1～4丁目・鶴間B・鶴間1～3丁目
7番地区	真光寺町・真光寺1～3丁目・薬師台1～3丁目	木曾町・都営木曾森野第1アパート・薬師台1～3丁目	真光寺町・真光寺1～3丁目・下小山田町・鶴間C
8番地区		東玉川学園1～4丁目・森野1～6丁目・都営木曾森野第2アパート・小山田桜台1～2丁目	大蔵町・つくし野1～4丁目
9番地区	相原町	相原町	函師町・根岸町・小川1～3丁目 中町1～4丁目・小川・小川4丁目
10番地区		小山町・上小山田町	旭町1～3丁目・小野路町・南つくし野1～4丁目
11番地区		能ヶ谷町・南大谷	成瀬台1～4丁目・成瀬が丘1～3丁目
12番地区		境川住宅・山崎団地・鶴川1～6丁目	
13番地区	小山ヶ丘1～6丁目	小山ヶ丘1～6丁目	
指定地区	都営武蔵岡住宅	小山田桜台・公社森野住宅・シーアイハイツ・都営武蔵岡住宅	
収集業者	(株)三凌商事	多摩興運(株)	(有)調布清掃